

■第4回さいたま市総合振興計画推進本部会議 議事概要

【日 時】 平成31年1月24日（木） 午前11時15分～午前11時50分

【場 所】 政策会議室

【出席者】 市長、日野副市長、高橋副市長、松本副市長、水道事業管理者、教育長、都市戦略本部長、総務局長、財政局長、市民局長、スポーツ文化局長、保健福祉局長、子ども未来局長、環境局長、経済局長、都市局長、建設局長、西区役所区長（代理）、北区役所区長、大宮区役所区長、見沼区役所区長、中央区役所区長（代理）、桜区役所区長、浦和区役所区長、南区役所区長、緑区役所区長（代理）、岩槻区役所区長、消防局長、会計管理者、水道局長、議会局長（代理）、副教育長、選挙管理委員会事務局長、人事委員会事務局長、監査事務局長、農業委員会事務局長、総合政策監、市長公室長

【議 事】 (1) 総合振興計画審議会第1回総会資料（案）について
(2) 総合振興計画審議会の進め方について

<議題説明(1)>

議題（1）「総合振興計画審議会第1回総会資料（案）について」及び議題（2）「総合振興計画審議会の進め方について」、事務局（都市経営戦略部）から一括し、資料1～6により、次のような説明があった。

（資料1）

○第1回総会では、「これまでの経緯」を説明後、「計画の全体像」、「審議会の進め方」の順に御審議いただくことを予定している。

（資料2）

○「策定に向けた検討経緯」について説明する。

- ・現行の総合振興計画の概要を説明した後、平成29年度と平成30年度の主な検討の取組について説明する。
- ・平成29年度は、外部有識者で構成する「総合振興計画在り方検討委員会」において、次期総合振興計画の検討に向けた、論点整理や枠組みなどを検討するとともに、基礎調査を実施し、本市を取り巻く環境の変化や、各行政分野における現状や課題について調査した。
- ・平成30年度は、市民意見聴取として、無作為抽出した市民を対象としたアンケートや、シンポジウム、タウンミーティング、市民ワークショップ、各区検討懇話会などを開催した。

（資料3）

○「次期総合振興計画の全体構成（目次）（案）」について説明する。

- ・ 現行の総合振興計画では、基本構想と後期基本計画の2階層に分かれているものを、次期総合振興計画では1つの階層にまとめている。
- ・ 分野別計画では、現行の7分野を、11分野に変更している。
- ・ 各11分野の順序については、次期総合振興計画の第1部・第1章・第2節の将来都市像の記載順に合わせ、第1章「コミュニティ・人権・多文化共生」から第8章「文化」まで、を「上質な生活都市」に関わるものとして、第9章「都市インフラ」から第11章「経済・産業」まで、を「東日本の中枢都市」に関わるものとしてまとめた。
- ・ さらに、「上質な生活都市」に関する分野では、第1章「コミュニティ・人権・多文化共生」は、総合振興計画の基本理念に関わる分野として、上位に位置付け、第2章「環境」から第4章「教育」までは、本市の「4つの強み」である「環境、健康・スポーツ、教育」の順とし、第5章から第8章までは、市民意見にもとづき、関心が高い順とした。
- ・ 「東日本の中枢都市」に関する分野も同様に、本市の「2つの優位性」である、「交通の要衝、災害に強い」の順とした。
- ・ 現行総合振興計画にある「各区の将来像」は、現行総合振興計画の、第1部・第5章の「将来都市構造」とともに、次期総合振興計画の、第4部・第3章にある「地域別まちづくり」の中に位置付けることとした。
- ・ なお、第1部「計画の全体像」の詳細については、資料4で説明する。
- ・ 「次期総合振興計画の構成の考え方」は、現行総合振興計画を進めてきた結果、生み出された魅力と、現在の社会情勢などを踏まえ、これらを生かし、対応していくため、将来都市像という目標の達成に向けて、計画を策定し、取り組んでいくというイメージを示している。

（資料4）

- ・ 次期総合振興計画の「第1部 計画の全体像」に関する資料である。
- ・ 「第1部 計画の全体像」は、計画の基本となる、総括的な部分として、今後具体的な検討を進める上で、先に内容を固める必要があり、第1回総会で、第1部の方向性の了承をいただき、これを前提に審議を進めていきたい。
- ・ 「第1部 計画の全体像」の第1章では、「都市づくりの目標」として将来都市像や基本理念、第2章では、計画策定に当たっての基本的な考え方である、計画の位置付けや、留意すべき本市の魅力や課題など、第3章では、将来都市像の実現に向けて取り組む、施策の設定の考え方を示している。
- ・ 第1部・第1章の「都市づくりの目標」においては、本市がこれまで歩んできた主な経過等「住みやすい」・「住み続けたい」と思える都市づくりを進めるため、現行の「環境共生都市」、「生活文化都市」を「上質な生活都市」、現行の「東日本の交流拠点都市」を「東日本の中枢都市」として、現行の3つの将来都市像を、一歩進めた目標とすることなどを示す。
- ・ これまでの「環境共生都市」、「生活文化都市」という、密接に関係する2つの将来都市像を、1つの将来都市像にまとめることで、多様化・高度化する市民ニーズを捉え、より「住みやすい」と思える「上質な生活都市」づくりを進めることとする。
- ・ また、これまでの東日本の交流拠点都市から、国土形成計画において、大宮が東日本の

- 対流拠点と位置付けられたことから、「東日本の中枢都市」を目指す、としております。
- ・ 基本理念については、これまでの原点を忘れず継続的に進めるべき、との考えから、変更しない。
 - ・ 続いて、第1部・第2章の「計画策定に当たっての基本的な考え方」においては、現行総合振興計画では、基本構想と基本計画の階層を分けていたものを、分かりやすく体系化するため、1つの階層にまとめる。
 - ・ 1層目の基本構想は、施策をわかりやすく体系化した指針、2層目の実施計画は、基本構想の施策に貢献する個別事業を定める。
 - ・ 次期総合振興計画の第1部から第4部までの役割として、第1部は総括的なもの、第2部・第3部は、将来都市像の実現に向けた施策、第4部は、第2部・第3部の施策の質を高め、効果的・効率的に実施していくための方法など、について示す。
 - ・ 次期総合振興計画では、社会経済情勢の変化が激しいことに鑑み、基本構想を10年とする。
 - ・ 実施計画は、その半分の前後5年としますが、社会経済情勢の動向を踏まえ、原則、毎年度見直すこととする。
 - ・ 本市の魅力について、これまで施政方針などでも繰り返し示している、「環境、健康・スポーツ、教育」という「4つの強み」と、「交通の要衝、災害に強い」という「2つの優位性」を魅力とし、これらを最大限に生かした計画とする。
 - ・ これらについては、市民意見などからも同様の傾向が見て取れる。
 - ・ 魅力と合わせて、計画策定の前提となる、「社会経済情勢の変化」については、平成30年11月に決定された「さいたま市次期総合振興計画策定基本方針」と同様の内容で、平成29年度の基礎調査の結果などから抽出している。
 - ・ 「市民の課題意識」については、今年度実施した、市民ワークショップなどでいただいた御意見からまとめている。
 - ・ 第1部・第3章の「将来都市像の実現に向けて」では、次期総合振興計画の目次構成の大きな関係性として、第2部「重点戦略」・第3部「分野別計画」の施策を実施するに当たり、その質を向上させ、将来都市像の実現につなげるため、第4部の「質の高い都市経営の実現」に取り組んでいく、ということを示す。
 - ・ 重点戦略は、2つの将来都市像の実現に向け、経営資源を重点的に配分する施策等をまとめるもの。
 - ・ イメージとしては、重点戦略1は、「上質な生活都市」の実現に向けて、4つの強みを生かし、「幸せ」を実感できる戦略、重点戦略2は、「東日本の中枢都市」の実現に向けて、2つの優位性を生かし、市民や企業から選ばれ、成長・発展する戦略、重点戦略3は、これら2つの戦略を実施するため、持続可能なまちづくりを進める戦略を想定している。
 - ・ 分野別計画では、これまでの現行の7つの都市づくりの分野から11分野に変更している。
 - ・ 各分野の役割を明確にし、市民にとって分かりやすいものとするため、例えば、現行の「健康・福祉」の分野は、その役割により、「子育て」の分野を独立させるほか、本市の強みである「健康の維持・増進」と「スポーツの振興」は一体的に取り組むことが効果的との考え方から、「スポーツ」の分野と統合して「健康・スポーツ」とし、現行の

「健康」の分野のうち、食品安全の部分は、生活安全の分野に移動させるなどの整理をしている。

また、併せて、11分野について、特に将来都市像のどちらの実現により貢献するのかということも整理したところ。

- ・「質の高い都市経営の実現に向けて」については、将来都市像の実現に向け、重点戦略や分野別計画を、効果的に実施するための施策・方法をまとめるものであり、具体的には、行政と市民等が連携して質を高める「市民協働・公民連携」、行政として質の高い施策を生み出すために取り組む「高品質経営市役所」、効果的・効率的に都市空間を整備・活用していく「将来都市構造の基本的考え方及び地域別まちづくり」を位置付ける。
- ・現行の「各区の将来像」は、この「地域別まちづくり」の中の、「各区の特色を活かしたまちづくり」に位置付けている。
- ・区の将来像の実現に向けた取組は、重点戦略や各分野別計画の施策を意識しながら、それらの施策の質を向上させ、将来都市像の実現を目指すために行っていることであるとの考えから、ここに位置付ける。

(資料5)

- ・参考資料として、これまでの検討経緯等の結果をまとめたものです。
- ・「主な市民意見」では、将来都市像や、分野別計画の目次構成などを検討する際に参考とさせていただいている。

(資料6)

- ・「今後の審議会の進め方」について説明する。
- ・総合振興計画審議会は、「さいたま市総合振興計画審議会条例」において委員数を「50人以内」としていますが、現在49名の委員で構成する予定となっている。
- ・委員の内訳は、大学教授等の学識経験者のほか、市の関係団体、市民代表者として、ワークショップに御参加いただいた市民などとなっている。
- ・構成は、委員全員を出席対象として、意思決定を行う総会のほか、実質的な審議を進める4つの部会を設け、それぞれの審議内容を所掌する。
- ・大枠の審議会のスケジュール案については、1月31日に第1回総会を開催し、その後、各部会での審議などを経て、11月には審議会としての答申をまとめたいと考えているが、審議状況等に応じて、変更する可能性がある。
- ・今後、審議会での円滑な審議のため、各所管部局におかれては、御協力をお願いしたい。

<意見・質問等>

特になし

<その他>

○今後、1月31日に総合振興計画審議会を開催し、本格的な審議検討に移る。

○次の本部会議は、3月上旬を予定している。